

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月 6日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐 野 聡 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月21日から 令和 8年10月28日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年11月 4日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年11月18日 午前 9時50分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年11月11日 午前 9時00分から 令和 8年11月11日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年10月 6日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	21,580,000 17,264,000	一括	4,316,000	232,147	55,244
1	6,340,000				
2	15,240,000				



物 件 目 録

1 所 在 名古屋市熱田区千年二丁目
地 番 904番7
地 目 宅地
地 積 132.55平方メートル

2 所 在 名古屋市熱田区千年二丁目 904番地7
家屋 番号 904番7
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
床 面 積 1階 66.01平方メートル
2階 66.28平方メートル
3階 69.49平方メートル

(現況)

種 類 事務所・居宅



物 件 明 細 書

令和 8年 8月18日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐 野 聡 美

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|---------------|
| 1 | 所 在 | 名古屋市熱田区千年二丁目 |
| | 地 番 | 904 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 132.55 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 名古屋市熱田区千年二丁目 904 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 904 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 66.01 平方メートル
2 階 66.28 平方メートル
3 階 69.49 平方メートル |
- (現況)
- | | | |
|--|-----|--------|
| | 種 類 | 事務所・居宅 |
|--|-----|--------|



令和 8 年(ケ)第 159 号

令和 8 年 6 月 8 日受理

令和 8 年 7 月 13 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 成 田 慎 一

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-----------------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 名古屋市熱田区千年二丁目 | | |
| | 地 番 | 904 番 7 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 132.55 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 名古屋市熱田区千年二丁目 904 番地 7 | | |
| | 家屋 番号 | 904 番 7 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 66.01 平方メートル | |
| | | 2 階 | 66.28 平方メートル | |
| | | 3 階 | 69.49 平方メートル | |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	名古屋市熱田区千年二丁目11番9号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	本土地から見て南西側のやや離れた位置には、新幹線の高架がある。		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主である建物 ☐ 附属建物） ☒ 種類：事務所・居宅 ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	本建物には、屋上がある。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	物件2建物は、現在、1階は主に物置、2階、3階は居宅として使用しています。 物件2建物には、現在、私のほか、付き合っている人が暮らしています。 物件2建物では、15位前までは同居していた人が小型犬を3匹飼育していました。 1階は湿気が多く、何か臭いも籠もっています。洗面室の前の廊下の床材は、湿気が多くて悪くなったため、20年以上前に替えています。 私は、キッチンでたばこを吸います。 流し台の蛇口やガスコンロは悪くなったので、替えています。 食洗機は、壊れています。 1階のサウナは、悪くなったので使っていません。 物件2建物の備え付けのエアコンや換気システムは、壊れています。 屋上の水道は、使えません。 サッシのガラスは、防弾ガラスに替えています。 物件2建物の屋根にソーラーパネル等は設置していません。 近くを新幹線が通っていて、振動や電波障害があるので、ケーブルテレビの設置はJRの費用でしてもらっています。 この付近は、酷い雨が降っても冠水はしません。 隣地との間で土地の境界に争いはありません。 物件2建物の1階は、1年前までは反社会的勢力の事務所として使用していました。私も反社会的勢力に所属していましたが、もう辞めています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1土地は、南東側を道路に面している。
- 2 物件2建物は、平成10年3月新築の鉄筋コンクリート造陸屋根3階建の物件である。
- 3 物件2建物には、経年相応の傷み・汚れに加えて、次の様な傷み・汚損等が見受けられた。
敷地上にある壁（北東側）にひび割れや汚れ（添付の写真①参照）、1階は湿気が多いためか、カビ臭い様な臭いがする。サウナはドアや床が腐食している（添付の写真⑨参照）、備え付けのエアコン、食洗機等が壊れている、LDKのクロスにたばこが原因と思われる黄色っぽい変色がある（添付の写真⑤⑦参照）。
- 4 物件1土地付近には一見して杭や鉋は見当たらなかったが、付近に設置されたブロック塀の状況、隣地や道路との位置関係及び概測の結果等から、同土地の形状については、土地建物位置関係図（概略）のとおりのもものと認めた。
- 5 物件1土地にかかる法令上の制限や土壌汚染の有無の可能性については、評価人の評価書参照
- 6 債務者兼所有者の陳述及び物件2建物内の状況等から、同建物は、現在、同人が居宅として使用し、占有しているものと認めた。
なお、債務者兼所有者によると、同建物は1階を中心に1年前まで反社会的勢力の事務所として使用されていたとのことであるが、古い防犯カメラは残されていたものの、建物外観及び内部の状況からは、現在、事務所として使用されている形跡は窺われなかった。その件につき、熱田警察署に照会したところ、同署長からは、「債務者兼所有者は反社会勢力に属していたが脱退している。」、「物件2建物を反社会的勢力の事務所として把握はしていない。」とのことであった。
- 7 その他の本件調査結果は、本報告書2枚目及び3枚目のとおりである。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年6月9日 (火) 15:30-15:40	名古屋法務局	公図, 地積測量図及び建物図面各取り寄せ
R8年6月10日 (水) 9:30-9:45	物件所在地	現地確認, 写真撮影 (外観), 全戸不在につき事務連絡 文書差し置き
R8年6月11日 (木) 16:00-16:10	電 話	債務者兼所有者から聴取及び同人に対し立入調査期日 告知
R8年7月5日 (日) 11:00-11:40	物件所在地	物件1土地及び同2建物の立入調査, 写真撮影, 債務者 兼所有者から聴取, 評価人同行
R8年7月7日 (火)	郵 便	熱田警察署長に対し, 照会文書送付 (7月9日回答受 領)

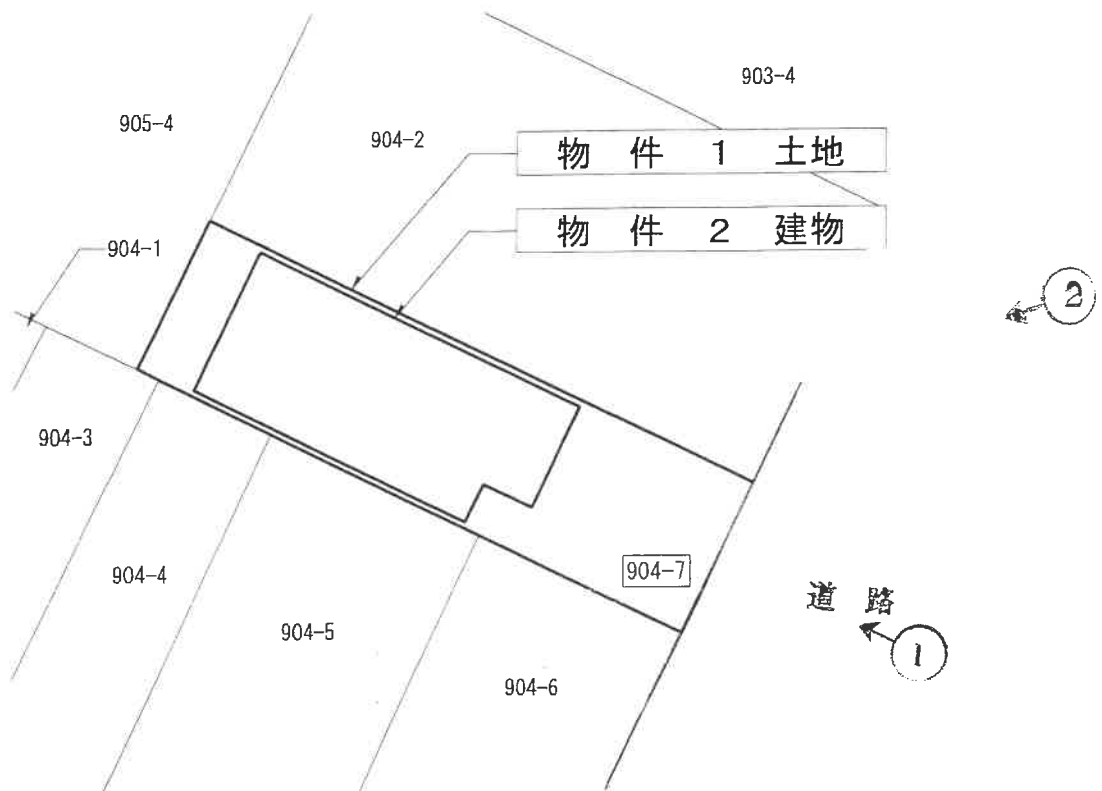
(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
対象物件が全戸不在で施錠されている場合に備えて, 解錠業者及び立会人を同行して臨場した。

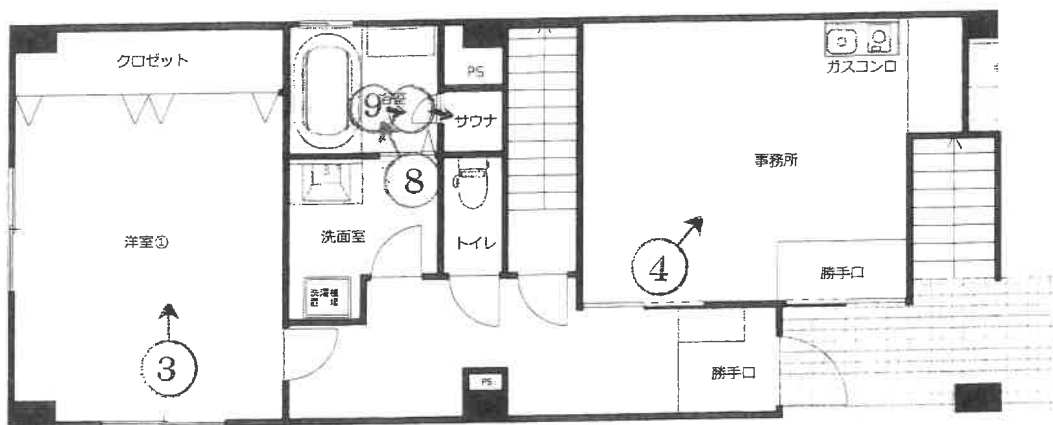
☒ 令和 8 年 7 月 5 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



建物間取図（概略）

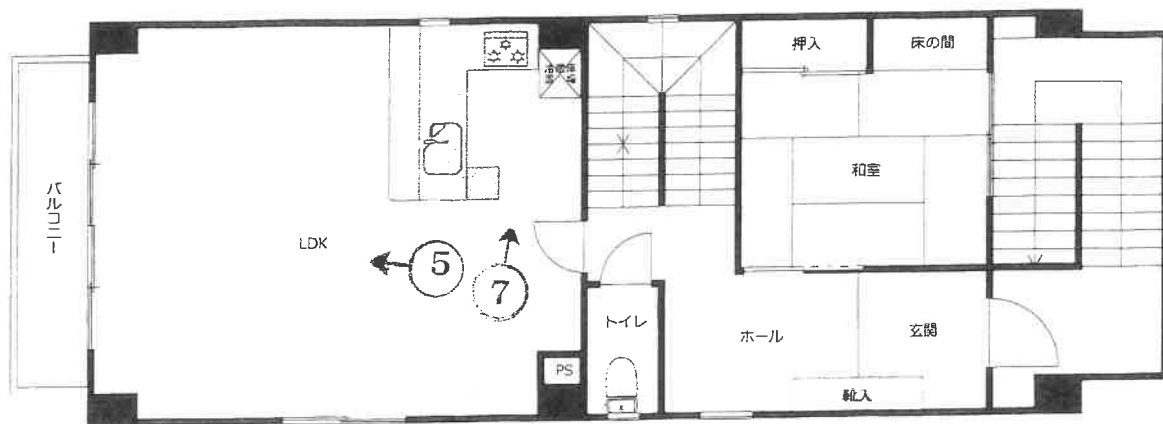


1 階

(7 枚目)

写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号

建物間取図（概略）

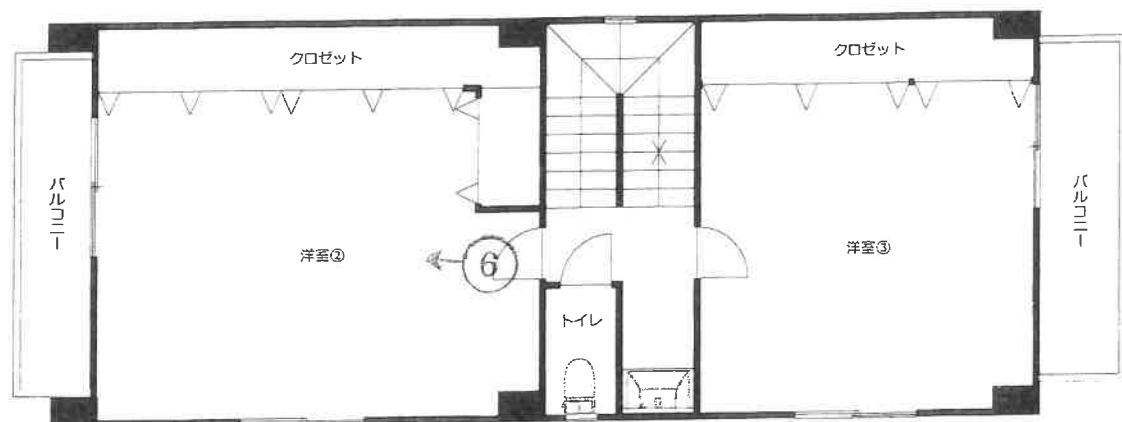


2 階

（ 8 枚目）

写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号

建物間取図（概略）

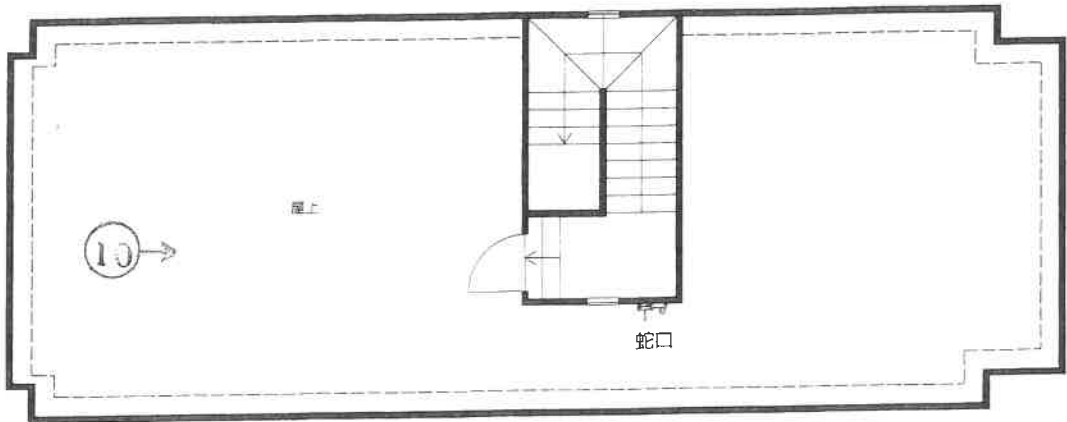


3 階

（ 9 枚目）

写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号

建物間取図（概略）



屋 上

①

物件1土地及び同2建物

(南東より撮影)



②

物件1土地及び同2建物

(北東より撮影)



③

洋室①



④

事務所



⑤

L D



⑥

洋室②



⑦

キッチン



⑧

浴室



⑨

サウナの状況



⑩

屋 上



令和 8 年 (ケ) 第 159 号
令和 8 年 6 月 15 日 受 理
令和 8 年 7 月 5 日 現地調査
令和 8 年 7 月 6 日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

松 原 一 隆 印

第1 評価額

一括価格	
金 21,580,000 円	
内訳価格	
物件 1 (土地)	金 6,340,000 円
物件 2 (建物)	金 15,240,000 円

- 1 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	名古屋市熱田区千年二丁目 904番7 宅地 132.55 平方メートル	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	名古屋市熱田区千年二丁目 904番地7 904番7 居宅 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 1階 66.01 平方メートル 2階 66.28 平方メートル 3階 69.49 平方メートル	特記事項記載 のとおり
番 号	特 記 事 項		
2	種類は居宅・事務所となっている。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	地下鉄名港線「東海通」駅 東方 道路距離 約 1,300m (附属資料1「位置図」 参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅を中心に駐車場等も見られる住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% 準防火地域 宅地造成等工事規制区域 絶対高31m高度地区 居住誘導区域内、都市機能誘導区域外、緑化地域 大規模集客施設制限地区 津波災害警戒区域、第3種臨海部防災区域
画 地 条 件	地積 132.55㎡ 間口 (南東側) 約 5.9m、奥行 約 21.8m 形状 ほぼ長方形、中間画地	
接 面 道 路 の 状 況	南東側 現況幅員 約 6.0m 舗装市道に概ね等高にて接面 (建築基準法第42条1項1号)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地等として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込 の有無を基準 としている)	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり
土 壌 汚 染 の 可能性の調査	登記記録、過去の住宅地図(昭和45年、昭和56年、平成元年)等の資料から、 本件土地は個人宅の敷地等として利用されており、土壤汚染の蓋然性は低い が、汚染の有無は不明であり、調査機関による土壤汚染調査を行わないと確定 できない。	
特 記 事 項	・名古屋市備付けのハザードマップ等によると、本件土地周辺は洪水、内水、高 潮浸水想定区域に該当する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載） 平成 10 年 3 月 20 日 新築 経過年数 約 28 年 経済的残存耐用年数 約 12 年
仕 様	構 造 鉄筋コンクリート造 屋 根 陸屋根 外 壁 コンクリート打放し、タイル貼、石張り 内 壁 ビニールクロス 等 天 井 ビニールクロス、ボード 等 床 フローリング、畳、カーペット敷 等 設 備 電気、水道、都市ガス、公共下水 サウナ室、自動食洗機、カセットエアコン そ の 他 浴室乾燥機、室内換気扇、ケーブルテレビ 防弾ガラス、防犯カメラ
床 面 積 (現 況)	現況床面積は、登記数量とほぼ同じであると判断され、増築等はなされていないものと推測される。
現 況 用 途 等	階 層 3階建 現 況 用 途 居宅・事務所 間 取 り 4LDK + 事務所 + PH 附属資料7「建物間取図（概略）」のとおり
品 等	普通
保 守 管 理 の 状 態	やや劣る
建 物 の 利 用 状 況	現況調査報告書の記載のとおり
特 記 事 項	・ 建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。 ・ 室内の汚損の程度は経年相応で、室内各所に使用、経年による破損、汚れ等が見られる。ヒアリングによれば過去15年ほど前に室内で小型犬3匹を飼育していたとの事であり、喫煙によるクロスの汚れ、臭い等がみられる。 ・ 1階ではカビ等が原因と思われる異臭がある。 ・ サウナ室、自動食洗機、防犯カメラ、カセットエアコン、室内の他のエアコンは故障等により使用できない。また、屋上の水道も利用できない。 ・ ヒアリングによれば、テレビの受電状態が悪くケーブルテレビを利用しており基本料金は約1,700円程度、その他利用に応じた料金が必要との事である。 ・ ヒアリングによれば、約1年前まで1階事務所を反社会的組織の事務所として利用していたとの事である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	179,000	1.03	132.55	0.90	21,990,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 名古屋熱田-3

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 175,000\text{円/㎡} & \times 103.3/100 & \times 100/101 & \times 100/100 & = 179,000\text{円/㎡} \\ & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正 : 方位北東向き(+1.0)を考慮した。

◇ 地 域 格 差 : 街路条件、環境条件格差等は概ね同等と判断した。

イ 個 別 格 差 : 方位南東向き(+3.0)を考慮した。

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	264,000	201.78	0.22	11,720,000

ウ 現 価 率 :

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}12\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}12\text{年} + \text{経過年数}28\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}30\%) = 0.22 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等 価格(円) ア×イ
1	21,990,000	0.55	法定地上権	12,090,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価 格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	21,990,000	-12,090,000		0.8	0.8	6,340,000
2	11,720,000	+12,090,000	0	0.8	0.8	15,240,000
一括価格(合計)						21,580,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：建物用途の特殊性と過去の利用履歴による市場性の減退を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地 価 公 示 価 格 名古屋熱田-3

所 在 : 愛知県名古屋市熱田区千年2丁目509番2外
価 格 : 175,000円/㎡
位 置 : 地下鉄名港線「東海通」駅の北東方約1,400m（道路距離）
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 191㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北東側 6.0m市道に接面
用途指定等 : 準工業地域（建ぺい率60%、容積率200%）準防火地域
地 域 の 概 要 : 一般住宅を中心に駐車場等も見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図(概略)
- 7 建物間取図(概略)
- 8 写真

以 上

位置図



付近案内図



A 4 判に縮小

主 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

千年二丁目

請求部	所 在	名古屋市熱田区千年二丁目				地 番	904番7		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地区に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日					備付年月日 (原図)	昭和46年2月10日		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局熱田出張所印)

令和8年4月21日

名古屋法務局

整理番号：H80416-1

登記簿

(1/1)

縮小に判

作製年月日
昭和四十九年六月五日
作製者

地積測量図

1103860

新 904-1 後

番 904-3, 904-4, 904-5, 904-6, 904-7, 904-1

土地の所在 名古屋市熱田区千年二丁目



面積計算

(B) $18.449 \times (3.358 + 4.328) \times \frac{1}{2} = 26.85466$
 $15.777 \times 0.700 \times \frac{1}{2} = 5.5303$
計 = 71.007478 m²

(C) $16.420 \times (4.404 + 4.422) \times \frac{1}{2} = 72.62566$ m²
(D) $17.420 \times (7.278 + 7.259) \times \frac{1}{2} = 128.50708$ m²

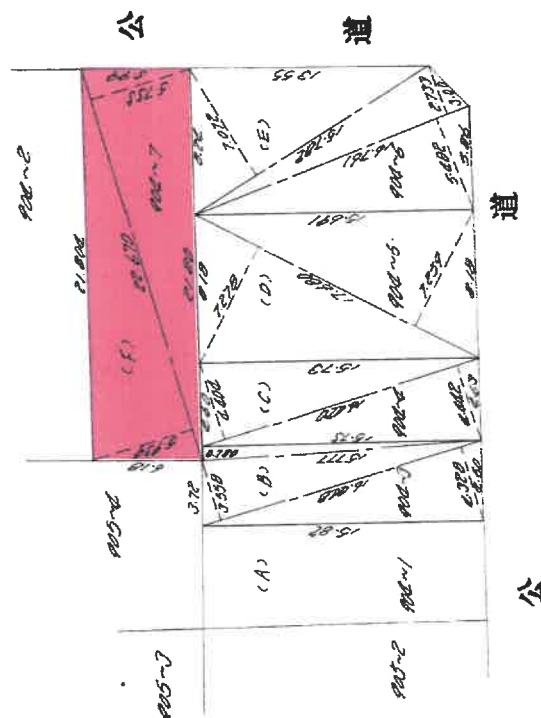
(E) $16.761 \times (5.422 + 2.733) \times \frac{1}{2} = 68.9058025$
 $15.782 \times 7.072 \times \frac{1}{2} = 55.405152$
計 = 124.3109545 m²

(F) $22.670 \times (5.409 + 5.735) \times \frac{1}{2} = 122.55149$ m²

(B) + (C) + (D) + (E) + (F) = 529.3826035 m²

$904-1(A) 619.002536 - 529.3826035 = 89.6199325$ m²

49.6.8



(名古屋土地家屋調査士会 用紙)

昭和49.6.8

縮尺 1/300

登記年月日 平成10年12月16日

これは図面に記載されている内容を証明した書類である

(名古屋法務局熱田出張所発行)

令和8年4月21日

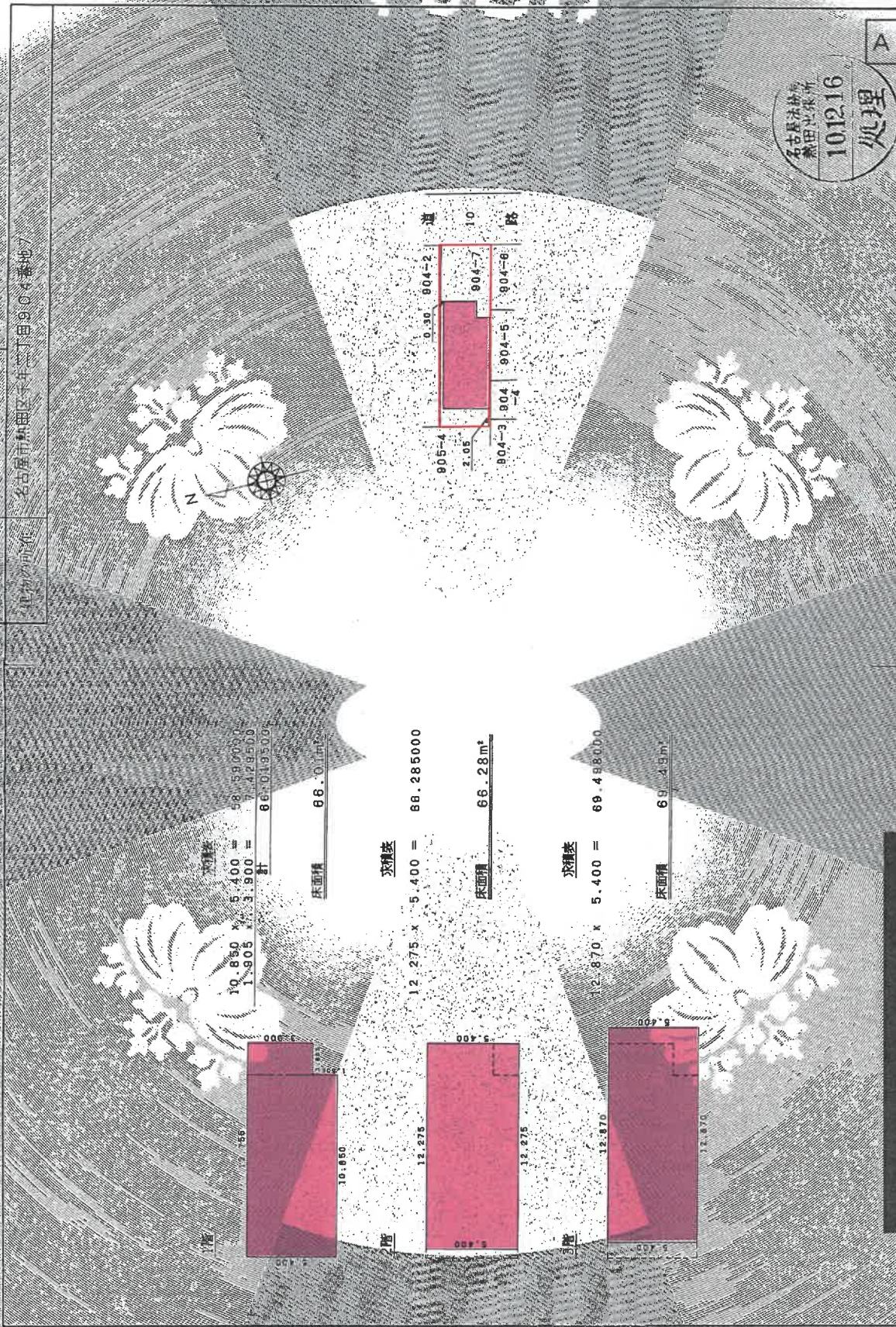
名古屋法務局

登記用

各階平面図 1215033

建物図面

建物番号	9154-7
建物所在地	名古屋市熱田区千代田904番地7

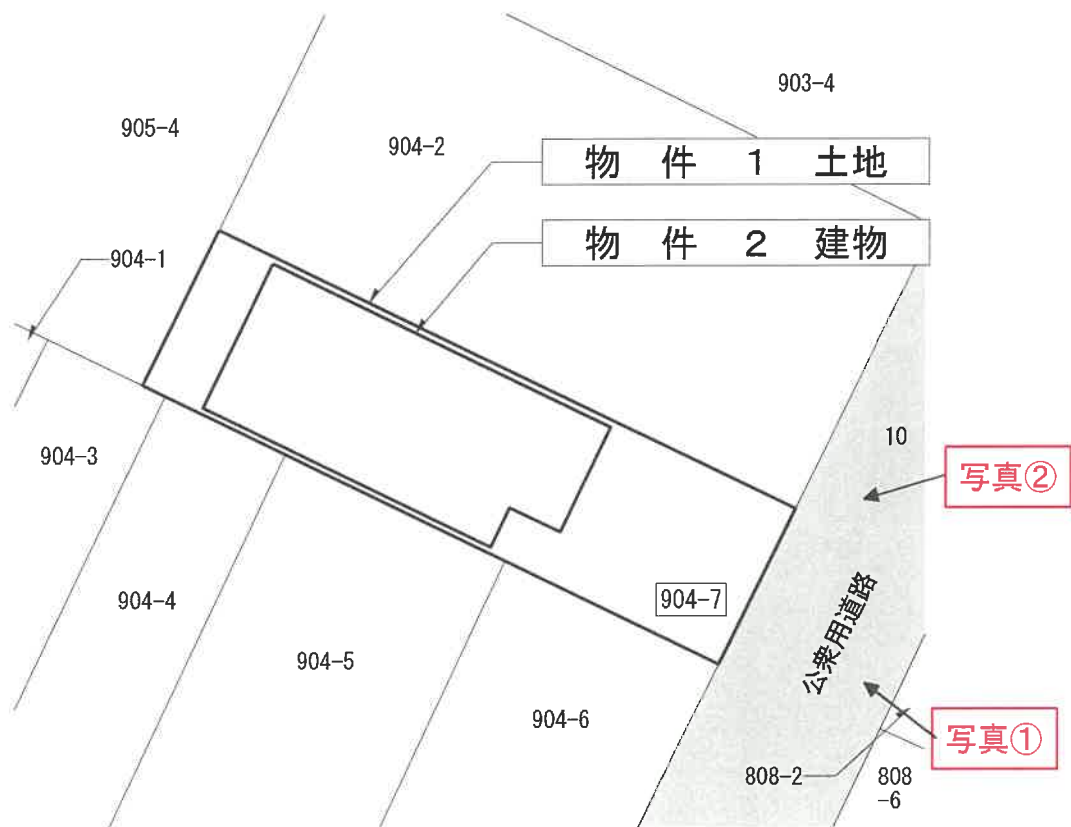


附属資料 5
建物図面・各階平面図写

A4判 50%縮小

整理番号: H80416-2

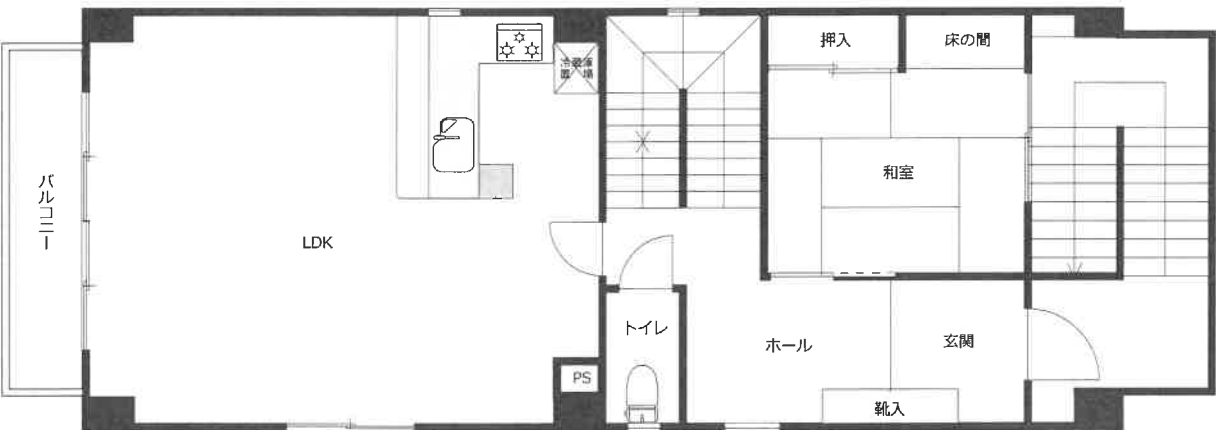
土地建物配置図（概略）



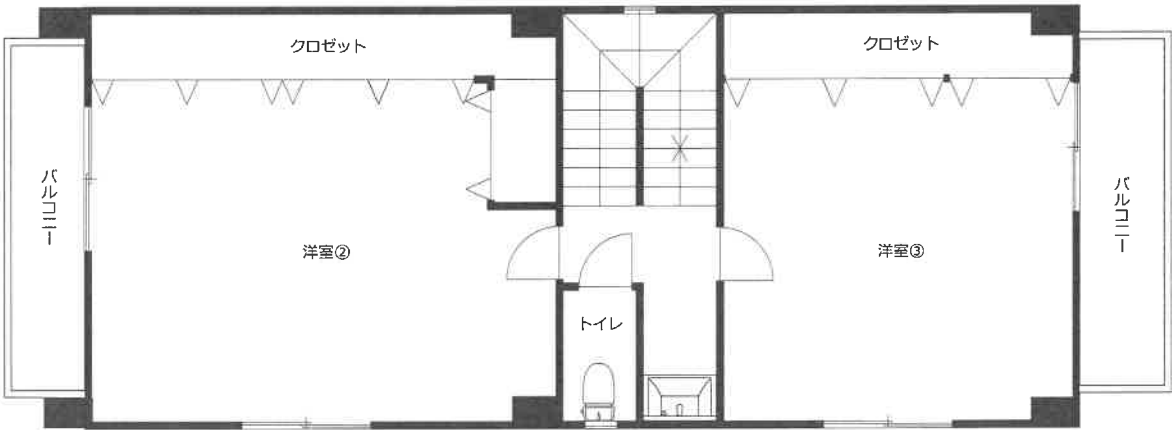
建物間取図（概略）



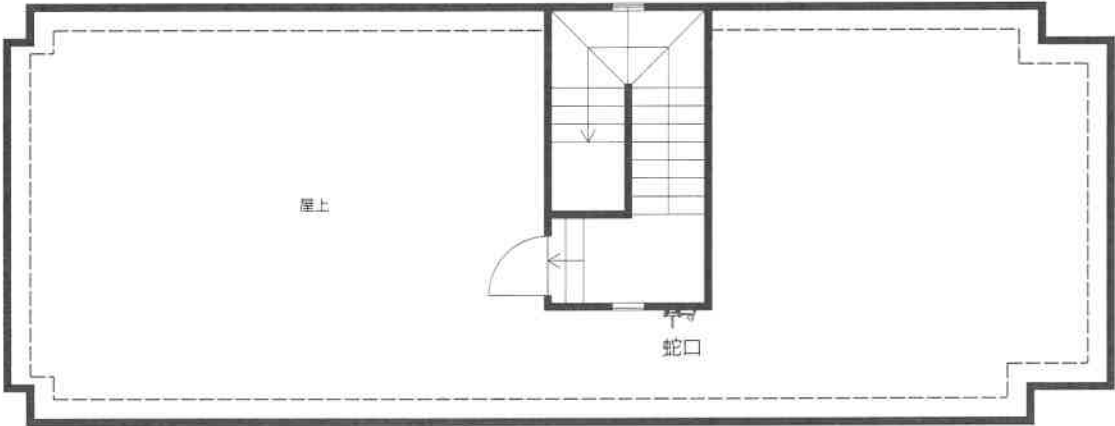
建物間取図（概略）



建物間取図（概略）



建物間取図（概略）



屋 上

写 真



写真①



写真②